

## 令和 6 年 7 月以降の土木工事標準単価の週休 2 日補正について

### 1. 週休 2 日確保工事における土木工事標準単価について

令和 6 年の物価資料の春号（青森県では 7 月適用）から土木工事標準単価の週休 2 日補正後単価が掲載されなくなったことに伴い、週休 2 日確保工事における土木工事標準単価を別添 1 の補正係数により算出する。

### 2. 週休 2 日確保工事における土木工事標準単価の計算方法及び端数処理について

«補正が週休 2 日補正のみの場合の土木工事標準単価»

週休 2 日補正なし：196.5 円(物価資料 2 誌の平均)

⇒ 196 円(切捨てにより 1 円単位)...①

週休 2 日補正あり：196 円 (①)

⇒ 196 円×1.01(4 週 6 休補正)=197.96 円

⇒ 197 円(整数丸め)...②

※ST による補正がある場合、①・②の計算後に補正する。

### 3. 適用

令和 6 年 7 月 1 日以降公告または指名通知する工事から適用する。なお、空港工事・港湾工事・漁港工事には適用しない。

